


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市身体障害者福祉法等の施行に関する規則の一部を改正する規則について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正理由                  児童福祉法の一部改正に伴い、東大和市身体障害者福祉法等の施行に関する規則の一部を改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容                  ・新サービス（居宅訪問型児童発達支援）の追加に伴う申請書等の様式改正                  ・その他、文言修正</p> <p>(3) 施行日                  公布の日</p> <p>(4) 影響及び効果                  児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用に伴う事務処理を適切に行うことができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）                  規則の案文については、文書課において審査済。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）                  庁議付議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。